青森県国民健康保険団体連合会

採用活動におけるハラスメント防止に関する基本方針

１.基本方針

青森県国民健康保険団体連合会（以下「本会」という。）は、採用面接、問い合わせ対応、その他の採用活動に関する全ての場面において、求職者等の人格と尊厳を尊重し、いかなる形態のハラスメント（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）や差別を容認しません。

２．対象となる行為の例

・不必要な身体的接触
・不適切な発言、不必要な食事への誘い、容姿や服装への言及
・恋愛や結婚の予定、性別に基づく役割に関する質問
・性別、年齢、国籍、障がいの有無、家庭状況に基づく不平等な扱い
・就職活動に関係のない個人情報の質問
・面接等における必要以上に威圧的、高圧的な態度や長時間拘束する行為
・人格を否定するような発言、侮辱、暴言

※具体例は以上のとおりですが、これらに限定するものではありません。

３．採用活動に関するルール

・本会職員と求職者等との連絡手段は、原則本会が契約しているメールや固定電話、または公文書で行います。
ただし、緊急時は携帯電話から連絡する場合があります。
・採用活動における面接等は、本会入居ビル内で行い、複数名の職員で対応します。
・求職者等に対するハラスメントに関する相談窓口を設置し、事実関係を確認のうえ適切かつ迅速に対応します。
・本会は、採用活動におけるハラスメントの未然防止及び再発防止のため、採用活動に関わる全ての職員への周知及び啓発等に努めます。

４．相談窓口

採用活動の中で、本会職員によるハラスメントに類する行為を受けた、または見られた場合の相談窓口は以下のとおりとします。

担　　当：総務課庶務係
連 絡 先：017-723-1336
E－ｍａｉｌ：soumu@aomori.kokuhoren.jp
受付時間：平日８：30～17：15

※相談者のプライバシーを保護し、秘密を厳守します。
※相談や通報を理由とする不利益な取扱いは一切行いません。

令和８年10月１日

青森県国民健康保険団体連合会